

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭児童相談					継続						
コード	35	-	23	-	01	-	00	予算事業名	家庭児童相談			
担当部署	福祉部	子育て支援課	家庭児童相談員	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	川越市家庭児童相談室設置運営要綱
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進		
細施策	3	子どもへの支援体制の充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	児童やその保護者及び関係機関を対象に、要保護児童をはじめとする児童福祉の向上のため。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	家庭児童福祉に関する専門知識を有する家庭児童相談員を配置して、家庭における児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、保護者等からの相談に応じるほか、グループ指導会や養育支援訪問事業等を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		4,963	4,964	4,944	7,307	9,687	
事業費	A	4,963	4,964	4,944	7,307	9,687	9,687
	B	5,920	5,920	6,660	6,290	6,290	6,290
総コスト(C=A+B)		10,883	10,884	11,604	13,597	15,977	15,977
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	0.80人	0.90人	0.85人	0.85人	0.85人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	2,382	6,352	6,352
市の財政負担(=C-D-E)		10,883	10,884	11,604	11,215	9,625	9,625

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	相談件数	件	3,443	3,887	3,645	4,150	当年度に受け付けた相談ののべ件数
成果	グループ指導会参加人数	人	726	647	628	391	グループ指導会に参加した児童と保護者ののべ人数。
活動	グループ指導会開催日数	回	30	31	31	31	グループ指導会の開催日数
成果	養育支援訪問件数	件	なし	なし	23	28	養育支援訪問のべ件数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	相談件数に関しては、年々増加している。グループ指導会開催日数は例年30回程度となっているが、参加人数は減少している。養育支援訪問は20件ほどで推移しているが、平成24年度よりヘルパー派遣の実施を計画しており、訪問件数の増加が考えられる。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
相談対象となる児童に被害児童や障害を抱える児童が増えた上、相談者が相談員に対し、より高度な専門性を求めることから、相談件数の増加に伴い、きめ細かな対応が難しい状況にある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	家庭児童相談を担当する家庭児童相談室は、埼玉県内のどの市町村にも設置されている。市町村ごとに、家庭児童相談室グループ指導会や養育支援訪問事業の実施の有無、家庭児童相談員の担当業務に違いがある。川越市では家庭児童相談員は主に養育相談を行っているが、他市町村には家庭児童相談員が児童虐待を担当している自治体もある。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域社会において児童の養育相談ができにくい現状において、事業を縮小・廃止することは市民サービスの低下となる。また児童虐待の増加を助長させる恐れがある。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	拡充
家庭児童相談員が専門的視点から相談に応じる家庭児童相談は、児童虐待の未然の防止、重度化の予防、要保護児童の早期発見という観点からも必要な事業であり、役割は重要なものである。	